# 指定管理者総括調書(令和4年度)

基準日 令和 5年 3月 31日

Ī	施設		<mark>设  名</mark> 大牟田市動物園				坐十日   1711 ○十 ○八 ○11日	_
İ	担	当	部	署	産業経済部観光おもてなし課	電話番号	41-2750	

I 指定管理者の情報

指定管理者名及び代表者名	西日本メンテナンス株式会社 代表取締役 清水 進							
指定管理者の所在地	福岡県大牟田市山上町2番地の2							
指定期間	令和3年 ~	令和5年	選定方法	公募				
指定管理者種類	☑ 市内企業 □ 市外企業	□ NPO・ボランティフ	ア団体等 □ コミュニ	ニティ組織等				
相足官垤有悝規	□ 財団法人·社団法人·社会福祉	法人・医療法人・学校法	長人 □ その他	ļ.				
業務の範囲	1. 動物園の運営に関すること (1)園の運営に関する庶務 (2)災害時の対応 (3)入園者の誘致 (4)広報・宣伝 (5)入園者サービス 2. 動物の飼育管理に関すること 3. 動物園施設の維持管理に関す4. 大牟田市動物園サポーター事							

Ⅱ施設の情報								
所在地	大车	大牟田市昭和町163番地						動物に対する知識と愛護意識を深めるとともに、市民の憩いの場を提供するため。
設置年月	昭和16年10月		:			施設の設	のだけの場合に対するため。	
施設の設置根拠	大车	自田市動物園第	€例				置目	
	延月	敷地面積44,098m³延床面積2,366m³事務所、動物飼育舎、病院、売店、倉庫、便所、休憩所等 41ヶ所				m <sup>*</sup>	的	
施設の概要								
	休館日日が初		日が祝日	毎月第2及び第4月曜日(その 日が祝日の場合は翌日) 2月29日から翌年1月1日まで 開館時間			午前9時30分から午後5時まで(12月1日から2月末日までの 期間は午後4時30分まで)	
実施事業の概要	市指定事業	・季節ごとのふれあい・体験を主体とした催事・イベント・小動物のふれあい広場の常設開催・ふれあい時における自然保護、動物愛護、命の大切さ等の学習会の実施・市の要請による近隣自治体へのふれあい移動動物園への協力						実施
	自主・動物福祉の啓発に係るイベント (ハズバンダリートレーニング・地域や地域団体との連携・ベビーカー・レインコート販売						ガイド等	等)
料金	利用料金制度							

Ⅲ 施設の利用状況

	区分			H30年度実績	R1年度実績	R2年度実績	R3年度実績	R4年度実績
	開館日数	単位	日	335	335	297	250	341
	施設の総利用者数等	単位	人	236,773	216,969	152,993	152,427	172,235
	個別事業における利用状況等の推移							
	自主事業収入(自販機・ベビーカー貸し出し等)			2,600,712	2,323,636	2,115,429	2,847,307	2,652,383
施設利用状況等の	〈利用者数〉							
推移	大人/(個人)81,308人(団体)1,769人			115,371	107,209	77,313	75,083	83,077
	中人/(個人) 231 人(団体) (	人		1,412	1,578	919	1,004	231
	小人/(個人) 17,010人(団体) 241人			20,148	22,290	21,431	14,940	17,251
	減免(半額、全額等)/13,779人			34,234	31,054	15,049	11,211	13,779
	無料/57,897人			65,608	54,838	38,281	50,189	57,897
利用料金収入	施設の利用料金収入	単位	千円	45,323	43,047	31,844	36,836	43,851

## Ⅳ モニタリング結果

#### 管理運営評価シートの結果

			I施設の運営	122点 /	150点
=□/正4士田	243点 / 295)	ħ	Ⅱ施設の管理	96点 /	115点
評価結果			Ⅲ継続性・安定性	12点 /	15点
	(平均点:4.1点)		Ⅳその他	13点 /	15点

### モニタリング項目に関するコメント

	コメント
I 施設の運 営	・法令等の遵守については、関係法令等も常備されており、職員にも周知徹底されている。 ・開園時間・休園日について、変更する場合には事前に市に承認を得て実施している。台風接近の際は、他園の状況等を参考にしながら、臨時休園等の措置を行った。 ・職員配置および研修については、班体制をとっており、体制に欠員が出る場合には、飼育員の勤務時間を調整し対応している。研修は月に一度、安全衛生会議を実施しており、職員間で情報の共有がなされている。他所で行われる研修にも積極的に参加している。 ・業務の改善面については、園に対する意見や苦情は、市に報告し速やかに対応している。その公表については、「大型動物を入れてほしい」「体験ができると良い」等、現在の飼育環境や動物福祉を根底から見直さなければならない意見も散見され、慎重な対応が求められることから、引き続き市と指定管理者で協議する必要がある。 ・市の指定事業については、適切に実施している。自主事業についても、動物福祉の啓発に係るイベント等、特色を生かした事業を実施している。 ・動物園の利用促進としては、ホームページやSNSなどを使っての情報発信を積極的に行っている。報道発表も頻回に行っている。
Ⅱ 施設の管 理	・個人情報の取り扱いについては適正に行われている。動物園サポーターの事務手続き等で個人情報を取り扱う際にも、オフラインのPCを使い、個人情報の漏洩がないよう努めている。また、個人情報を含む書類やUSBについては、金庫保管としている。 ・緊急時の対策として、緊急連絡網がきちんと整備されており、職員間でも周知されている。避難誘導訓練については年1回実施している。・備品管理については、指定管理者の物品については、専用のシールが貼付され、市の所有物品と区別している。・施設の清掃、点検についても適正に実施されており良好である。異常があった場合には速やかに対応している。
Ⅲ 継続性• 安定性	・経営状況については、すべての項目が基準を満たしている。
IV その他	・オンライン等を活用したイベント、学校向けの講座等を実施するなど、動物園の認知度を向上させる取り組みを実施し集客力の向上を図っている。 ・ふれあいは動物側のストレスにつながることから慎重論が高まる中で、飼育員体験が人気イベントととなるなど、新たな視点で動物と向き合っていく取り組みを行っている。 ・動物の飼育については、飼育動物ごとに飼育日誌を作成し、それぞれの動物に応じた飼育方法を職員間で共有している。また、動物によって給餌方法を工夫したり、飼育環境を改善するなど動物福祉を重視した飼育方法を実践している。また、個人や団体からキリンの食餌となる樹木を集めるなど、食餌の確保等にも工夫した取組みが見られる。 ・動物が死亡した場合には、毎月の月例報告時に市へ報告している。

#### 総評

施設の運営については、おおむね適正に行われていた。

法令等の遵守・周知、開園時間・休園日の取り扱い、職員配置・研修についても問題なく行われている。施設の管理運営に係る要綱等についても適切 な管理がされている。

・ 自主事業については、動物とのふれあいだけではなく、動物をとりまく環境等についての展示や講演会等を実施している。動物福祉を伝える動物園と して、オンラインイベントを活用しながら、一方でハズバンダリートレーニングや環境エンリッチメントの取り組みを継続して行っており、多くのメディアに取 り トげられた

利用促進に関しては、ホームページやSNSを利用した情報発信と、各種ふれあいイベント等、多彩なイベントを実施した。動画配信についても積極的に 行っている。

施設管理については、毎月、安全衛生会議を実施し、職員間で情報共有がなされており、危険が予測される箇所は改善を行い、来園者の安全を図っている。また、修繕等が必要な箇所についても、適正な施設管理がなされている。

経営状況については、提出を受けた決算報告書の数値から健全であると判断できる。

ハード面の維持管理については、平成4年度のリニューアル以降、老朽化が進展している中で、動物園整備基本計画を策定し、令和8年度までにモルモット、レッサーパンダ、キリンの飼育施設を整備することとしており、市と協議しながら取り組んでいただきたい。また、ソフト面については、「動物福祉」「命の大切さ」のコンセプトを保持しながら、「種の保全」や「市民の憩いの場」としての新たな視点をもって、取り組みを継続されており、その取り組みが多くの来園者から共感を得られている。

今後も動物福祉等の取り組み等をさらに充実させ、今後、一層の集客力の増加と動物園の魅力・来園者の満足度向上に努めていただきたい。